

11/17
木曜日

介護保険利用料 3割負担を検討

厚労省 現役並みの所得者

制度発足以来、高齢化に伴つて費用は増え続け、すでに10兆円台になった。現役世代並みの所得がある人の負担を増やすことで制度の維持を図る。ただ、この所得層は自己負担割合が2割になつたばかりのため、反発も予想される。

いずれにしても負担増になる高所得層が生まれるため、財務省は「配偶者130万円以下、世帯主130万円以下」という案を示した。

この負担増世帯を減らすため、財務省は「配偶者130万円以下、世帯主130万円以下」という案も示した。

いづれにしても負担増になる高所得層が生まれるため、政府・与党内には抵抗感もある。年末の与党税制改正大綱とりまとめに向け、議論が難航する可能性はある。

しており、見直しが検討されてきた。

政府・与党は当初、配偶者控除の廃止も検討したが、専業主婦世帯などが広く増税になるため、来年度はまず配偶者側の年収要件を緩和することにした。パートの人があいまより長く働いても、世帯主の税負担が重くならない。

ただ、国の税収を減らしたくない財務省は、控除を受けられる世帯主の年収を制限し、所得税収は現状の水準を保ちたいと考えた。そこでそれぞれの年収について「配偶者150万円以下、世帯主1120万円以下」という案を示した。世帯主の年収がこれを超えると負担増になる。

この制度発足以来、高齢化に伴つて費用は増え続け、すでに10兆円台になった。現役

厚生労働省は、現役世代並みの所得がある高齢者が介護保険サービスを利用した場合、自己負担する割合を現行の2割から3割に引き上げる検討に入った。膨らみ続ける介護費を抑制する狙い。3年に1度の介護保険制度の見直しにあわせた制度変更で、来年の通常国会で法改正をめざす。

介護保険サービスの利用料の自己負担割合は原則1割だが、単身で年金収入だけで年収280万円以上の

高齢者は、昨年8月から2割に引き上げられた。

今回は、単身で年金収入だけで年収383万円以上と現役世代並みの所得がある人を対象に3割に引き上げることを検討。利用者のうち数%が対象になるとみられる。この所得層の高齢者は医療保険の自己負担割合が現役世代と同じ3割になつておらず、介護の負担割合も同じ水準にそろえ

2000年度の介護保険